

平成25年度 主な事業の要求・査定状況

※主な事業とは、市が実施しようとする新規事業・投資的経費等を中心に抜粋したもので、市が行う全ての事業を掲載したものではありません。

保健福祉部

(単位:千円)

| 担当課 | 事項 | 要求額 | 要求内容 | 査定額 | 査定理由 |
|--------|---------------------|---------|---|---------------------|------|
| 福祉政策課 | 月ヶ瀬福祉センター整備 | 2,760 | 月ヶ瀬福祉センターの改修等 | 500 | D |
| 障がい福祉課 | 軽度・中等度難聴児補聴器購入助成 | 1,694 | 身体障害者手帳交付対象外の軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成する。 | 1,694 | A |
| 障がい福祉課 | 相談支援事業 | 11,800 | 障がい者やその保護者等の相談に応じ、必要な援助を行う委託相談支援事業所の相談支援機能強化のため、専門職を配置した事業所を1か所増やす。 | 11,800 | A |
| 障がい福祉課 | 障害者等自発的地域活動支援 | 100 | 障がい者のサービス向上に向けた自発的な活動を行なっているグループ等に助成する。 | 100 | A |
| 障がい福祉課 | 障害者理解推進研修・啓発 | 317 | 「障害者週間」(12月3日から12月9日まで)の期間中、啓発活動(パネル展示等)を行う。また、障がい者に対する関心と理解を深めてもらうために講演会を行う。 | 300 | B |
| 障がい福祉課 | 障害者福祉施設整備費補助金 | 24,579 | 社会福祉法人等が創設・改修するケアホームに対する補助 | 24,579 | A |
| 障がい福祉課 | 総合福祉センター施設整備 | 2,860 | 総合福祉センターの修繕等 | 1,800 | D |
| 障がい福祉課 | 授産品品質向上促進事業委託 | 9,000 | 市内障害福祉サービス事業所が提供可能な授産品等の実地調査を行い、その結果を新しい商品の開発及び品質等の向上に繋げ、また事業所間の連携を図る。 | 9,000 | A |
| 保護第一課 | 生活保護不正受給防止関連経費 | 399 | 生活保護の不正受給を防止するため、保護受給者の権利・義務等を説明した「生活保護のしおり」を改訂する。 | 250 | B |
| 保護第一課 | 柔道整備等レセプト点検業務委託 | 1,248 | 施術報酬請求明細書について、請求の妥当性や算定誤りについての点検を専門業者に委託する。 | 1,000 | B |
| 保護第一課 | 就労意欲喚起事業 | 50,000 | 稼働能力を有しながら、就労意欲を失いつつある保護受給者を対象にカウンセリングによる就労意欲喚起、研修や職業訓練を行い、併せて雇用先開拓も行う。 | 48,000 | B |
| 保護第一課 | 生活保護システム更新 | 15,044 | リース契約期限終了に伴うシステム及び機器の更新 | 10,000 | B |
| 保護第一課 | 保護申請に係る資産調査 | 6,800 | 長引く景気悪化等により、増加する保護申請に対応するため、資産調査を迅速に行う仮称資産調査チームを設置し体制を強化する。 | 6,800 | A |
| 介護福祉課 | 介護認定事務委託 | 73,395 | 介護認定業務を外委託する。 | 25,200 | C |
| 介護福祉課 | 給付費通知の送付 | 1,060 | 介護サービス利用者に対して利用したサービス内容及び費用を記載した給付費通知を発送し、適正な利用につなげる。 | 1,000 | B |
| 介護福祉課 | 介護支援専門員による実地調査 | 6,000 | 不正請求をなくし介護給付費を抑制するため、介護支援専門員を採用し実地指導の回数を増やす。 | 6,000 | A |
| 長寿福祉課 | 老春手帳バス優待乗車事業 | 270,000 | 老春手帳の優遇措置の一つとしてバスの優待乗車を実施し、高齢者の外出支援、福祉の増進を図る。 | 270,000 | A |
| 長寿福祉課 | 高齢者福祉施設整備 | 33,934 | 老人福祉センターの改修工事、耐震診断を行う。 | 改修工事 4500 | F |
| 長寿福祉課 | 小規模多機能型居宅介護施設整備費補助金 | 47,212 | 通いを中心に訪問や泊まりを組み合わせた、小規模多機能型居宅介護施設の整備を行う事業所に対し補助金を交付する。 | 47,212 | A |
| 長寿福祉課 | 老人福祉施設等施設整備費補助金 | 572,815 | 特別養護老人ホーム、軽費老人ホームの整備を促進するために、施設整備を行う社会福祉法人に対し補助金を交付する。 | (債務負担 行為設定) 0 | D |

- 査定理由
- A: 要求どおり全額を認めているもの
 - B: 単価・数量・金額を精査し、所要額を予算措置したもの
 - C: 実施方法の変更や内容の見直しを行い、所要額を予算措置したもの
 - D: 優先順位をつけ、一部もしくは全部を次年度以降に先送りしたもの
 - E: 実施時期・事業効果の検討等、内容調整が必要と判断したもの
 - F: 国の補正予算を活用して、一部もしくは全部を平成24年度に前倒ししたもの